

令和3年度 第2回 南大隅町議会定例会 3月会議 会議録 (第2号)

招集年月日 令和3年 4月 28日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和3年 4月 28日

開 議 令和4年 3月 17日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：(12番) 木佐貫 徳和 君 (1番) 後藤 道子 君

職務の為の出席者：(議会事務局長) 川元 俊朗 君 (書記) 平瀬戸 ゆかり君
(書記) 土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中村喜寿君
副 町 長	不 在	経 済 課 長	新保哲郎君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	教育振興課長	上大川秋広君
総 務 課 長	相 羽 康 徳 君	税 務 課 長	下園敬二君
支 所 長	川 越 貢 君	建 設 課 長	中之浦伸一君
会 計 管 理 者	黒 江 鳴 美 君	町民保健課長	黒木秀君
企 画 課 長	熊 之 細 等 君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛 甲 真 一 君	総務課係長	原 琢 磨 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり

会議に付した事件 : 議事日程のとおり

議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和4年 3月 17日 午後 2時 3分

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

▼開 議

議長（松元勇治君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、木佐貫徳和君の発言を許します。

[12番 木佐貫 徳和 君 登壇]

12番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

昨夜、三重県、福島県で震度6強の地震が発生し驚きましたが、3月11日東日本大震災が発生し、11年目を迎えました。

私は、あの震災が発生した1カ月半後、岩手県大船渡市に災害支援員として派遣されました。支援物資の管理や給水車による運搬、津波により流された車などの管理をしましたが、テレビで復旧した町が報道され、そこに暮らす人々の日常が取り戻されたことに感動いたしました。併せて、突然襲ってくる地震に対しても常に心がけていなければならないと感じました。

さて、新型コロナウイルスは町内でも感染者が出ておりますが、感染された方々に心からお見舞いを申し上げます。3回目のワクチン接種も始まっている中、引き続き、マスクの着用、手洗いの励行、三密の回避、不要不急の外出に努めていただき、感染予防をしていただきたいと思います。国のいろいろな対策により、早い終息を願うのみであります。

今回は2問5項目、通告書のとおり次の一般質問をいたします。

1番目、ふるさと納税について。

① 本町のふるさと納税の過去3カ年の推移を伺います。

② 町のホームページを開くと、ふるさと納税は3社のいずれかの外部サイトに接続し寄付の申し込みをするようになってきているが、その流れを伺います。

③ ふるさと納税サイトの一部を収益事業として観光協会等に委託できないか伺います。

2番目、町道の整備について。

② 町道馬籠・松山線の改良済延長と未整備区間延長について伺います。

③ 令和4年度の改良計画について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

おはようございます。

明日までの2日間ですがよろしくお願ひ申し上げます。

木佐貫徳和議員の第1問第①項、本町のふるさと納税額の過去3か年の推移を伺うとのお質問でございますが、ふるさと納税は、平成20年度から始まった制度であり、

町を応援していただく町外の方々の寄附金により、町の財源確保はもとより、返礼品の提供による地域振興のひとつとして重要な役割を担っております。

寄附金の推移でございますが、平成30年度が寄附件数7,650件、寄附額2億2千5百13万4千1円、令和元年度が2,045件、5千8百97万2千6百円、令和2年度が4,522件、1億1百10万5千円となっており、令和3年度については、3,100件、7千5百万程度の寄附件数、金額を見込んでおります。

1 2 番（木佐貫徳和君）

ご存じのとおり、ふるさと納税については、全国の自治体が返礼品の競争に加熱した為、中には数百億円稼いだという寄附額があったという自治体もあったと報道をされておりましたけども、令和元年度から新制度に移行して、本町は令和3年度昨年の見込額で比較しますと、4,500件、金額で1億5千万減少したという計算になるわけですけれども、返礼品の割合も減ったと思うんですけど、主にどんなのが減ったんでしょうか。お分かりでしょうか。

町長（石畑博君）

詳細な内容につきましては、担当課長に説明させます。

企画課長（熊之細等君）

本町におきましては、ふるさと納税サイトを活用した取り組みを平成28年度から実施しております。サイトの活用も遅いほうであったことから返礼品割合も6割に設定した経緯がございます。

当時、本町への寄附は、基本的にふるさとチョイスから寄附が主であり、ふるさとチョイスからはポイント制となっており留保ポイントでの制度改正前の駆け込み需要もあったのではないかと考えております。

令和元年度からの金額ベースで比較しますと、トラベルギフト、トラベルクーポンなどの旅行券が大幅に減少したことが影響をしております。

また、返礼品割合を6割から3割に変更したことが大きく影響をしたと考えているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

トラベルクーポン、これは旅行商品ですよ。私は町内に限定した旅行商品を考えるべきだと思いますけども、3問目で質問しますが、返礼品を寄附額の30%以内に抑えて、しかも、地場産品に限るということでだいぶ低くなっていますけど、今後、どのように推移されていくかというのを予想されていらっしゃいますでしょうか。

町長（石畑博君）

大変申し訳ございません。また、担当課長のほうに説明させます。

企画課長（熊之細等君）

本町の今の返礼品の状況等を見れば、寄附金額は6千万から7千万円で推移するのではないかと考えております。クーポン券的な部分も今後は今体験メニューは2件ほどはありますけれども、なかなかコロナの関係でクーポン的な地元のそういう観光地を使ったクーポン的な部分も今後は導入していけたらなというふうに思っている

ところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

コロナの関係で十分理解してはいますが、やはり、この納税額を増やすには、返礼品として特殊・特色ある産品をやっぱり開発していかなければならないと思います。

併せて、ソフト事業を充実すべきだと思いますけど、3問目でやりとりをしたいと思います。

次をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に木佐貫議員の第1問第②項、町のホームページを開くと、ふるさと納税は3社のいずれかの外部サイトに接続し寄附の申し込みをするようになっているが、その流れを伺うとのご質問でございますが、現在、寄附申し込みの入口としまして、「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「さとふる」のウェブ上3つのポータルサイトと、電話等含め、役場へ直接お申込みいただく直接申込みの方法がございます。

「さとふる」については、独自で商品発注等の流れを構築しており、「さとふる」以外からの申し込みについては、すべてのデータは株式会社JTBにて管理され、商品の発注関係、税控除関連等の処理など、個人情報の管理も含め対応していただいております。

町内の事業者へは、「さとふる」や「株式会社JTB」からシステムにより商品の発注がなされ、事業者が寄附者の指定先へ返礼品を発送する流れになっております。

1 2 番（木佐貫徳和君）

今、分かりましたけど、役場に直接来る場合もあるということでもありますけども、郵送やファクス、或いはメール等で寄附が役場に直接あった場合も、やはりJTBに役場から連絡が行って、返礼品の発注がそこで成されるということでしょうか。

それとまた、その割合ですよね、役場に来る割合というのは、どの程度あるものなんでしょう。

町長（石畑博君）

詳細は、担当課長に説明させます。

企画課長（熊之細等君）

流れとしては、そのとおりでございますが、役場に直接申し込みがあった場合、ふるさと納税係において情報をJTBのシステムに入力しております。JTBから商品を取り扱っている事業者へ連絡が成されまして、商品取り扱い事業者が寄附者の指定先に発送する流れとなっております。

また、令和2年度の直接申し込みがあった件数ですけれども、77件、全体の1.7%となっております。

1 2 番（木佐貫徳和君）

直接来るのは役場に来るのは少ないということで、やっぱりこの納税サイトを使う方が非常に多いということが分かりますが、それぞれの自治体が各市町取り組んでいらっしゃると思うんですけど、他の市町で近隣の市町で独自で取り組んでいるところ、サイトを使いながらでもいいんですけど、何らかの関わりを持っている市町というのがあるんでしょうか。お尋ねします。

企画課長（熊之細等君）

本町におきましては、ふるさと納税サイトのふるさとチョイスを平成28年度から活用しております。これまでに「楽天ふるさと納税」「さとふる」も追加をし、活用をしている状況でございます。

近隣の市町村を確認しますと、本町と同じようにサイトを活用しまして、さらに他のサイトも追加し活用している状況もございます。

その中で肝付町におきましては、商品発送に関する一部を観光協会等に委託していると聞いているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

そのふるさと納税サイトを開くと、返礼品が人気商品順に並んでいるんですよ。それもみんなそのサイトの運営会社に全部町は関わりなく任せてあるんでしょうか。

企画課長（熊之細等君）

ふるさと納税の各ポータルサイトの掲載につきましては、返礼品の人気順、或いは更新順、カテゴリーなど自動的に表示が成されるように設定がしてあるところでございます。

また、新着や新商品、リリースニュースなども活用を現在しているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

その特色があるPRによって、そのふるさと納税に私は差が生じてきていると思うんですよ。

昨年度まで3カ年かけて観光協会のほうでプロデューサーを招聘して色んな商品開発に取り組んでくれたんですね。そして、クラフトビール、水産物の加工品を取り扱ったんですけども、サイトの中に入っていることは入っているんですけど人気商品になかなか上がって来ないということでもありますけど、これを観光協会が直接取り組んだわけですので、せめて観光協会のホームページでPRして返礼品にサイトのほうに案内するという方法は出来ないんでしょうか。

町長（石畑博君）

先ほどの質問で返礼品の掲載順位のことが出たんですけど、今課長が答弁したとおりであって、やはり町内にあるその返礼品については、やっぱり公平な形で掲載をしていかないと、やはりこのヒット商品が出ると最後まで閲覧をしないままに前のほうで決めちゃうということもありますので、そこについては公平にやれる形で

していければと思います。

また観光協会の中で可能であれば、いわゆるそういった類いの売れる希望商品でなくて、例えば、ジャンルごとに分けたりとか、本町に特色のあるそういった物品等の順番とか、そういったことも含めて、今ご提案いただいた部分を参考に活用の方法を模索をしていきたいと考えます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

私はせっかく3カ年かけて高いお金をかけて開発した商品ですので、せめてそれだけでも宣伝してほしいという思いでしたんです。そして、水産加工施設はご存じのとおり、いきなり県知事賞を取って非常に人気があると思うんです。

それから、私たちが幼い頃、親父が獲ってきたヘイヨでこのナカンを食べたというのを思い出すと、ここの出身の方はそういうのがあるというのを分かれば、おそらく懐かしい味だといってこのヘイヨのナカンというのを申し込まれると思うんです。ですから、そういうPRも私はしてほしいということを申し上げたんです。

先ほどの町長が言われたのは理解できます。十分。人気商品が公平にしないといけないというのは分かりますけど、せめて町で取り組んだやつを幾分をPRして欲しいということでございますので検討していただきたいと思います。

それでは、3番目次お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

木佐貫議員の第1問第③項、ふるさと納税サイトの一部を収益事業として観光協会等に委託できないか伺うとのご質問でございますが、寄附申し込みの入口であるポータルサイトの事業としては、新規にサイトのシステムを構築する必要があり、現在の大手3社と競合しなければならず、新規で運営するサイトからの寄附額にパーセンテージで支払う、フィービジネスとしての収益事業としては、受託側はかなり条件が厳しく、リスクを負うものと考えております。

近隣の肝付町などが取り組む、商品発送の一部の業務については、寄附金の規模により、今後、運用の中で、検討できる機会があるのではと考えますので、木佐貫議員からご提言を踏まえ、観光協会をはじめ、対象となる組織、団体等を含め、総合的な検討を進めていきたいと考えております。

1 2 番（木佐貫徳和君）

昨年、総務民生常任委員会でサテライトオフィスで枕崎市を訪問させていただいたんですけども、そこは、ふるさと納税を運営できる起業を誘致し、実際もうやっております。

昨年度の決算書によると、ふるさと納税の2割がその委託業者に約2割支払われているようですけども、我が町もそのようなノウハウを持った人はおって来て起業をしてくれれば、それで僕は会社が成り立つと思うんです。雇用も生まれ良いと思うんですけど、町長、将来的に取り組む考えはサテライトオフィスを含めてないでしょうか。お尋ねします。

町長（石畑博君）

もうご承知かと思えますけれども、今佐多にも本町の関連の方がそういったネット関連の色々な事業等で複数名来ていらっしゃいます。

前おっしゃいましたとおり、サテライトオフィスのこともあって、そこも企画課の中でも施設等の検討もしました。その中で申し上げたかも分かりませんが、佐多小学校ののちの利用とかあるものですから、それから現施設については空調等の絡みで施設規模が大きかったりということもありますので、取り組む方向性としては考えておりますが、若干の余裕時間を頂ければということで、方向性としてはそういった方々が今おっしゃった意見に沿った形の起業としてできれば十分支援していくべきかと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

1 2 番（木佐貫徳和君）

納税額は2億も3億もなればパーセンテージも上がってきますので十分収益事業で僕は成り立つと思います。今のところ、新たにふるさと納税のサイトを構築し、観光協会が取り組むのはちょっとリスクがあるということでございましたので、肝付町が取り組んでいるような一部、何て言いますか返礼品を取り扱うようなことができるように検討していただきたいと思います。

そこで、今後、その納税額を増やすためにはふるさと納税の返礼品の品目を充実することが大切だと思うんですけど、ソフト事業が一番大切だと思うんです。

先ほどクーポン券の話が出ましたけど、このソフト事業を充実させるべきだと思うんですけど、町長の考えは何かあるでしょうか。

町長（石畑博君）

前回の一般質問の中でも一部お答えしましたけれども、やはりこの物だけの返礼品でなくて、いわゆる例えば空き家の管理とか、そしてまた、年2回の彼岸・お盆等のお墓等の清掃とか、それに関わる色々なふるさと思いに対するそういった返礼品のメニューも当然必要かと思えます。シルバー人材センター等では可能でございますので、そういった需要がどういった部分あるかも含めて詰めていきたいと思えます。

それ以外の分については企画課長のほうで答弁させます。

企画課長（熊之細等君）

ソフト事業なんですけれども、先ほども出たとおり、色々な南大隅町においては体験版ができるメニューもできるのかなというふうには思っています。観光協会等も今のところは旅行業法等も絡むのかなというふうには思いますが、そこらも含めて、町内の観光、或いは体験版、そういうメニューも今後構築して出来たらなというふうには感じているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

先ほど町長が言われたのは12月の津崎議員の質問で答弁されたとおりでありますけど、私は観光に対するメニューで一つ考えていることがあるんですけど、昨年コロナになる前、さんふらわあに船中2泊して雄川の滝と佐多岬を巡る弾丸ツアーというのがあったんです。

それにさんふらわあとの協議が必要になってくるんですけども、1泊プラスして出身の方は墓参りツアーとか、そして、その他の人は色々な体験メニューを、例えば

稲尾岳登山とか、それから季節によってはトビウオすくい、それから魚釣りダイビング体験、農業体験ですね、最近では登尾小学校の跡で化粧品の会社がありますけど、そこで化粧水や石けんの作製の体験を積極的にやってみたり、そこら辺を組み合わせればいいんじゃないかと私は思っているんですけど、そこを観光協会が取り組むことによってメニューを作れば、エージェントとタイアップして出来るんじゃないかと思うんですけど、そのような考えはどうでしょうか。

町長（石畑博君）

弾丸ツアーについては、確かに安価で船中泊ですので非常にいいツアーだったということで私も認識をしております。

その中で今おっしゃいましたとおり、こっちの観光地を回るためのそういったその後のメニューを構築していく分については、これから先コロナの終息を見た後、やっぱり呼び込むことに対しては当然していくべきかというふうには思っております。

今お話が出ましたとおり、ボタニカルファクトリーの方々が独自にそういったことを今取り組んでいらっしゃると思います。また化粧水を自前で作るメニューとかそういったこともされて実践をされております。

先だっても、大泊の枇榔島を活用したそういった活用も出来ないかということで今官公庁との取りあい等もしているところでありまして、幅広いそういった観光メニューを作っていくべきかと思っておりますので、色んな方々のご意見を賜って、広くこの観光でおいでいただく方、交流人口が増えることにはご意見を賜って進めて取り組んでいきたいというふう考えております。

12番（木佐貫徳和君）

この事は観光協会が一番手っ取り早いのは、旅行業の免許を取得すれば一番手っ取り早くできるんですけども、そこら辺も検討いただきたいと思います。

それから私は一つ考えたんですけど、キャッチフレーズとして、最南端の町にあなたの記念品を何か残しませんかというですね、返礼品に記念植樹をしたらどうかと思うんです。

佐多岬の駐車場は、環境省の今あれを厳しくなっていますけども、植栽が全然してないんです。ということは、県の予算の関係でできないと、あとは町でやってくださいということでは言われたんですけども、手前の田尻のところに第2駐車場があるんですけども、あそこに記念植樹をずっとしていったら私はいいいんじゃないかと思うんですけど、町長どうでしょう。

町長（石畑博君）

大変ありがとうございます。色んな方のご意見もあって、根占地区では桜の植樹とかありますので、メニューとしてそれを来られた方等が好まれるメニューとしては構築していくべきかと思っております。

企画課でもちょっと内部検討を若干しておりますので、その分をちょっとお伝えしたいと思っております。

企画課長（熊之細等君）

全国の返礼品を見てみますと、苗木を植栽する返礼品の部分もございまして、

議員のおっしゃった植栽的な部分の可能性としては出来るのかなというふうに思っております。

ただ、最南端という部分で佐多岬周辺となれば色々国立公園内の部分も絡んでくるのかなというふうには思いますけれども、そういう問題もありますけれども、返礼品の取り扱い事業者があれば可能になってくるのかなというふうに思っております。

12番（木佐貫徳和君）

この記念植樹につきましては、返礼品だけではなくてご承知と承知でございますが、昭和40年代50年代にかけて宮崎県のほうで新婚さんブームがあったんです。その時、新婚さんが記念植樹をされていたということで、大きくなる度にリピーターとして見に来たり、最近では金婚式で訪れるそうです。そういうのがありますので、リピーターは私は増えると思いますので、是非町独自でもこれはいいと思うんです。返礼品じゃなくて。是非検討していただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、魅力ある返礼品の開発やソフト事業の充実で寄附額が増えることを希望いたします。

それでは、次お願いいたします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

木佐貫議員の第2問第①項、町道馬籠・松山線の改良済延長と未整備区間延長について伺う、及び第②項、令和4年度の改良計画について伺うとのご質問でございますが、関連がございますので、一括してお答えいたします。

町道馬籠・松山線は、馬籠自治会から東山崎自治会を經由し、松山自治会へ至る、全長2,641.2メートルの町道で、地域の生活道路やコミュニティバスの路線として活用されております。

まず、第①項、改良済延長と未整備延長について伺うとのご質問でございますが、改良済延長が1,901.2メートル、未整備延長が740メートルでございます。

次に第②項、令和4年度の改良計画について伺うとのご質問でございますが、令和4年度は、未整備区間のうち200メートルの改良工事を計画し、現在審査いただいております令和4年度一般会計予算に計上いたしております。

なお、これまでに実施設計を行った箇所については、令和4年度事業で概ね完了となります。残る未整備区間については、路面・側溝等の維持補修を今後実施し、通行の安全性向上と早期の効果発現に努めてまいります。

12番（木佐貫徳和君）

町長が令和4年度の施政方針で、馬籠・松山線の改良工事は最終年度でやるというのを言われたものですから私は心配になって、確か700m程度未改良部分があったと思ってたものですから、あえて質問をさせていただきましたけど、今の答弁で理解しましたけど、今後の未整備区間については側溝・舗装等の維持補修的なやつで整備されるということで理解していいんでしょうか。

町長（石畑博君）

ご質問を受けてから私も現場をずっと行って来ました。

東山崎の元自動車屋さんがあったところから自治会の中は非常に幅員も広い道路であって、一番よければこの規格で松山までに行くべきが一番良かったかと思えますけれども、その後において、整備については通常の1級の道路規格になっておりますので、今残りの部分についての整備のレベルの話ですけど、私なりに見た中では、カーブ等のやっぱり数が多いまま、ただ現道改良にすぎているのかなという気もしておりますので、今設計済期間はそれですと通ってきておりますので、残りの区間についてもカーブが非常にまた多いところがございますので、なるべく視距が長い区間取れるようなそういう設計をして、皆さんが折山・松山・木屋川内の方々が日常通りやすい、後々草払い等視距を阻害するようなそういった木が出て来ないようなそういった線形等に十分地元の要望を反映させていきたいと思っておりますので、現道をそのまま補修という考えではございません。

1 2 番（木佐貫徳和君）

町長が現場を見られたということですけど、これ馬籠・松山線の改良工事は国の交付金事業で2車線で整備をしてたわけですけども、合併して2年目で突然中止になったんです。そのまま整備がされていけば事業主的には変わらないわけですよ。半分の国庫補助が付いてましたから、2千万ずつして4千万程度やりましたので、もう15年経ってますから既に終わってるんです。

この着工の理由は、県や国と協議したとき県道の浜尻・馬籠線というのがあるんですけども、そこはしょっちゅう崖崩れを起こしてたんです。

そして、毎年2カ月程度通行止めになって郡地区の方や間泊、竹之浦、それから東回りで佐多岬に行かれる方が非常に不便であるということで、県を通じて国に協議をしたら、迂回路的なやつだったら県道と県道を結ぶ路線だったら採択されますよということで採択をいただいて着工をしたという経緯があるわけです。

そして、たまたま当時の広域農道、今町道になってはいますが広域農道も開通してその取り付け部分を一部してもらって結ぶことができるということになっていたんです。

そこで町長にお尋ねしたいのは、その年に橋梁は架け替えないといけないという国に予算要求をする段階になって迂回路も作ってあったんです。狭路の迂回路も。

そして、その迂回路を作って、いざ予算要求をしようとしたとき突然中止になったということで、そのまま160mぐらい途中は2車線、しても2車線で160mぐらい残ってるんです。

上から来たときはカーブがこの見通しがいいから安全なんですけど、下から行ったとき町長も見られたと思うんですけど、ちょうどカーブの始まりで危険なんですね。

せめてその160m区間を狭路も含めて2車線で整備出来ないかと思うんです。

広域農道との入り口にもちょうど通じていますので出来ないかと思うんですけど、そういう現道のままで舗装をしてもいいんですけども、やっぱり狭路部分だけ極端に狭くなってるもんですから危険だと思うんですよ。

町長は見られたと思うんですけど、どのような感想を持たれたのでしょうか。その部分です。

町長（石畑博君）

ちょうど今おっしゃった河川の部分についても前後を降りて確認をしました。

そういった中で、通行としては草の繁茂もあったりして前後を確認できないのも確かにありました。たまたまそのとき大型トラクターがちょっと前を行ってまして、そしたらそのトラクターの方も後ろを察して狭いというのを分かれたんでしょうね。それで避けたりして、早よ行け、早よ行け、とそういった形の手招きをされました。

ですから、そのこの区間について地元の方々は今言ったように分かっているかもしれませんが、特にやはり夜間等走って来た時に急に狭い狭路になっておりますので、橋の耐用年数、今後の橋梁点検等を踏まえた形で、架け替え、もしくは拡幅が可能であればそのことも含めて検討はしていく方向でいきたいというふうに思います。

1 2 番（木佐貫徳和君）

そこは検討していただいて、いずれにしてもカーブカットだけでも先にやっていただきたいと思います。それから、コミュニティバスの運転手の方からよく言われるんですけど、途中が幅員が狭いもんですから樹木が生い茂って支障木が非常にあるということなんです。

だから、その支障木の伐採というものを定期的に行っていただきたいんですけど、今年の計画はどうなんでしょうか。

町長（石畑博君）

今おっしゃった支障木については、もともと私が就任時から自治会内のそういった支障木の伐採を進めていくということで、要望があって自治会内での承諾があった分については今進めております。

今おっしゃった分については幹線道路でございますので、幹線道路としての必要性もまた切る高さ等も変わってまいりますので、その分については建設課長の方で答弁させます。

建設課長（中之浦伸一君）

支障木の伐採につきましては今町長からもありましたとおり、多くの方々、町民の方、また事業者の方から要望もいただいているところでもございまして、要望がありましたら現地を確認をさせていただいて、優先で言えば幹線道路であったりとか、そういうところは伐採を優先的にさせていただいている状況でございます。

当路線につきましては、令和3年度は11月に一部伐採もしたところでございますが、まだまだ手が届かない部分もあろうかと思っております。

定期的にとということでもございましたけれども、しっかりと計画を立てる必要がございますので、まずは建設課内で検討をさせていただきたいと思っております。

町内全域ありますのでその辺は計画的にさせていただきたいと。なるべく道路の通行性、それから安全性の確保に努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

この路線に関わらず定期的にこの道路パトロールをしていただきまして、住民の

方々が安心して通行できるような道路の管理に努めていただき、悪いところを発見したら要望が来る前に修理は終わったよというぐらい喜ばれていただきたいと思います。

以上で、私の質問終わります。

議長（松元勇治君）

次に、浪瀬敦郎君の発言を許します。

[5 番 浪瀬 敦郎 君 登壇]

5 番（浪瀬敦郎君）

質問順位2番 浪瀬でございます。よろしくお願いたします。

それでは、令和4年3月会議一般質問を行います。

1年経つのは早いもので、小・中学校においては卒業式の季節が到来しました。児童・生徒の皆さんには、この2年余りのコロナ禍の影響により、様々な制約のなか学校生活を終え、新たなスタートとなります。次代を担う生徒たちの旅立ちを祝福し、社会を支える人材として大きく育てていってくれるものと期待いたしております。

また一方では、本町の高齢化率は5割を超えた報道もあった中、これからの高齢化社会の在り方にも注目を集めたのではないかと考えます。日本全国がこれから先の時代において避けて通れない課題であり、特に本町においては、先駆けて取り組むべき課題も出てくると思います。

そのような環境のもと、私は地域からお聞きした意見として、高齢化社会に関する2問4項について質問をいたします。

まず第1問、今後の地域へき地医療について。

① 項として、人口減における診療所の在り方について。

② 項目に、根占地域内に診療所設置の考えはないか伺います。

次に、第2問目に、高齢者への祝い金の現状について。

高齢者が楽しみにしておられる令和2年度3年度の交付者数及び交付額を伺います。

②項目に、同じく100歳到達の祝い金交付の現状を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

浪瀬敦郎議員の第1問第①項、人口減における診療所の在り方について伺うとのご質問でございますが、診療所は地域住民に、身近な医療機関として、なくてはならない重要な役割を担っており、現在佐多地区には、佐多診療所、辺塚診療所、郡診療所、大泊診療所の4診療所を設置しております。

また、へき地における医療の確保については、地域住民の健康維持と必要な際に、高度な医療を提供する医療機関への搬送する体制の整備を目的で行われております。

5 番（浪瀬敦郎君）

今、町長もおっしゃるとおり、大変重要な機関であります。へき地医療は地域の

方々に対して重要と思われるんですが、特に高齢者にとっては、身近に対応していただける場所があって安心されておられることと思いますが、そこで患者の送迎について伺います。

患者の送迎については、どのような体制をとっておられるのか現状をお伺いします。

町長（石畑博君）

佐多支所長に答弁させます。

支所長（川越貢君）

患者送迎につきましては、全診療所、通院困難な患者さんに対して送迎を行っております。佐多診療所につきましては、前日に送迎の職員が時間を連絡し、自宅前道路まで送迎を行っております。

辺塚・郡・大泊診療所につきましては、場所と時間を指定して送迎をしております。

5番（浪瀬敦郎君）

自分で歩行をできる方はよろしいんですが、歩行困難の方、これ1人でお迎え送迎をしているということですか。

支所長（川越貢君）

歩行困難のちょっと介助の必要な方につきましては、自宅まで行って介助しながら送迎のほうは行っております。

5番（浪瀬敦郎君）

いや、私が聞きたいのは1人で大丈夫なのかと。2人でお迎えに行行って送迎するという体制は取れないのかということですか。

支所長（川越貢君）

今のところは、患者送迎の職員1人で対応できていると思っております。

5番（浪瀬敦郎君）

出来ることなら、やっぱり患者が安心して車の乗り入れ・降り、そういうのを重点に置いていただきたい。

それと、往診は、郡診療所・佐多診療所、往診もあるんですか。

支所長（川越貢君）

往診のほうは、佐多診療所につきましては、火曜日の午後から行っております。あと、大泊から竹之浦・郡方面なんですけども、竹之浦のほうは大泊診療所が終わってからその帰りに往診ですね。それから郡につきましては、午後から往診を行っております。

5番（浪瀬敦郎君）

年間の受診者数、それ把握しております。

支所長（川越貢君）

令和3年度で2月までの患者数でよろしいでしょうか。

佐多診療所が5,173名、辺塚診療所が382名、郡診療所が1,800名、大泊診療所が881名です。

5番（浪瀬敦郎君）

数にしてはだいぶ多いうちだと思います。辺塚は週1回ですかね。辺塚診療所は。

支所長（川越貢君）

毎週木曜日の午後からになっております。

5番（浪瀬敦郎君）

この体制を崩さずにまだ更に充実した医療ができるように検討していただきたい。それを要望しておきます。

次、お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、浪瀬議員の第1問第②項、根占地域内に診療所設置の考えはないか伺うとのご質問でございますが、本町の根占地区では、医療機関として2カ所で開業され、地域医療に大変貢献されていらっしゃいます。

根占地区では、以前町立横別府診療所を開設しておりましたが、利用者の激減により平成24年3月31日をもって閉所となっており、現在の人口規模、今後の人口減少等を鑑みますと、民間圧迫になる可能性もありますので、現時点での町立の診療所の設置は考えていないところでございます。

5番（浪瀬敦郎君）

平成24年、その当時はまだ横別府地区の方々も元気があったと思うんですよ。だから、あまり利用者が少なかったのかなと。しかし、生徒数は多くて、子供たちのケガとかは診療所じゃなくて根占の下地区のほうに通院した経緯があると思います。

この高齢化社会の中で横別府地区に無いというのは、人口的には郡地区と比べた場合に横別府地区の方が多と思うんですね。横別府地区に作れというんじゃないんで、今開業医の方々が頑張っている、末永く頑張ってもらえればいいんですが、これはやっぱり事業が成り立たんややっぱり経営者としては廃院、廃業とか、我々自動車業界にとっても廃業とかなる可能性が大きいと思うんです。

だから、根占地区に指定管理みたいな病院を作って、そこに今いらっしゃる開業医の方々に入ってもらって頑張っていて、いつまでも治療ができると安心して行ける場所が欲しくなる時が来ると思うんですね。

だから後で医師会立の質問をされる方もいらっしゃると思いますが、私は経常的あまり大きなのを作る必要はないと。

一昨日、錦江町の方がみえて、病院の土地を何で錦江町が買わないかのかという質問をされたんですよ。その経緯は我々は分からんという止めましたけど、そ

ういう考えの錦江町の方もいらっしゃる。

だから私は個人的町長にも話すんですが、中学校跡に10億ぐらいの病院を作って、そこに開業医の皆さんに入ってもらって頑張っていたきたい。そのほうが長く医療体制が出来るんじゃないかという思いを私は持っております。

自分で仕事を開業して45年やりまして、結局、車台数が一時に増えましたが、今度は道路アクセスが良くなって鹿屋に流失が多いんですね。利用者は。はっきり言って。それで今持ち堪えるのは同業者が事業を辞めると、はっきり言ひまして佐多地区はゼロに近いんですね、工場さんが。だから、そういう流れで根占地区の整備業は成り立っていると思います。

それと同じで、病院に関してもそういう時代が来ると思うんです。だから、急には来ないでしょうけど、先を見据えて、行政のほうが検討していつてもらいたい、そういう思いを持っております。そこらはどうでしょうか。

町長（石畑博君）

一般質問の質問要旨についての答弁をさせていただきます。

今ご意見をいろいろ賜りまして、10年前平成24年ですのでその当時に診療所を併設ということは、どう見てもやっぱり地元の地域、地区公民館等の同意等もいただいてこういった結果になったと思っております。

今になってやはり高齢化率が高くなると、やはり病院の通院等も大変かと思うんですけれども、新たな再設置はしないということは前提にそういった患者さんのそういったご要望に応えるべき送迎等についても、また新たな新病院ができる段階で十分にこの地域の対象の方々がご不便がないような形に対応をしていくことを今後努めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

5番（浪瀬敦郎君）

苦しい町長も答弁だと思っておりますけど、やっぱり今度新病院が出来たとしまして、外来窓口を設けるという設定になっていると思うんですね。

そうした場合に、地元の錦江町、南大隅町の開業医の皆さんは、恐らくそっちに持っていくと失礼ですけど、患者の方々が医師会立のほうに流れる可能性は上がってくると思うんですね。そこらは、その検討委員会と開業医の方々の話し合いには上がってこなかったんですかね。

町長（石畑博君）

ちょっと本題から若干ずれておるんですけども、お答えしますけど、医師会病院の新たな病院について、紹介状なしでの受診が可能ということはこれは出ておりません。

このことについては、肝属郡医師会が医師会の中で協議の中でそういった結論を出された形でありますので、そこはそれぞれの開業医の方々は了知済みだということで理解しております。

5番（浪瀬敦郎君）

町民の生命を守るということで、是非将来を見据えて町長も検討していただきたい。お願いしておきます。

以上で、私の質問を終わります。

議長（松元勇治君）

休憩します。

11 : 02
~
11 : 10

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き、再開します。

町長（石畑博君）

浪瀬敦郎議員の第2問第①項、年齢別の令和2年度・令和3年度の交付者数及び交付額を伺うとのことですが、高齢者への祝い金の現状についてでございます。現在の交付対象は80歳から100歳までの5歳刻みと88歳の米寿、99歳の白寿、101歳以上の全ての方を対象としており、令和2年度の実績は交付人数485人、交付額は8百87万6千円、令和3年度実績は交付人数464人、交付額は8百55万円となったところでございます。

5番（浪瀬敦郎君）

交付者数及び交付額ともに減少ということでございますが、高齢者が多い中で減少というのちょっと今のところ信じがたいんですが、これは年齢別に見ると、80歳が2年度に比べて18人多いんですね。80歳においては。85歳においてはマイナス18、88歳においてはマイナス21、90歳がマイナス10、95歳がマイナス1、それと99プラス6、100歳プラス2、101歳以上プラス3という、これで見るとなかなか80を超えて90まで行くというのは至難の業というか何の原因なのか分かりませんが、そこらは何かデータはありますか。

町長（石畑博君）

今申し上げた方はそれぞれの年に到達された数ですので、人口数ではありませんので、細かい数値は介護福祉課長のほうで答弁させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいまの年齢の推移でございますけれども、令和3年度につきましては、令和2年度から相対的に減少を見たところでございますが、令和4年につきましては、今現在の計算で対象者数が533人と大幅に増加されていることもありまして、決して年度によって何らかの法則で減少が見られるというわけではないというふうに考えております。

以上です。

5番（浪瀬敦郎君）

この支給者数、交付者数、交付額が多くなるのが嬉しいことだろうと思うんです。私もそろそろ近づいてきておりますので、これをまだまだ拡充していただきたいと

というような思いでございます。
それでは、次をお願いします。

町長（石畑博君）

浪瀬議員の高齢者への祝い金の現状について。

第②項、100歳到達の祝い金交付の現状を伺うとのご質問でございますが、令和2年度においては5人の交付実績で、内訳としまして在宅の方4人、施設入所の方1人となっております。令和3年度においては7名の交付実績で、内訳としまして在宅の方5人、施設の方1人、口座振込の方1人となったところでございます。

5番（浪瀬敦郎君）

以前100歳の方に関しては、誕生日支給日ということでお願いいたしました。

町長、この100歳の方については3年度町長が直にお伺いされましたか。その時に100歳の方、何か楽しい会話とかどうですか、出来ますか。

町長（石畑博君）

私が行った部分は辺塚が3名はいらっしゃいました。全てがお話も出来た方で、まだ介護の課長より元気のような感じのそういった方々でございます。祝い金をお持ちしますとやっぱり喜んでいらっしゃって非常に感激をされるという感じで、コロナ禍ですので会話が出来ない方というのはいらっしゃいませんでした。

5番（浪瀬敦郎君）

ほとんどの方が高齢者は施設生活が多いと思うんですね。そこで、なかなか会話が楽しい会話とか、町長さんありがとうとか、もうこげんせんでよかったたいがとかいうような会話とか、できることなら90まで下げていただいて、そしたら喜んで、喜びがまた表現の仕方が違うと思うんですね。もうこいば孫ん子にくるかい、ひ孫にくるかいと、それか町に寄附をすうかいとか、そういう発想は会話出来るんじゃないかと思うんです。

是非90歳到達でその10万円支給をご検討願えんדרらうかという思いで今日は質問をいたしました。答弁をお願いします。

町長（石畑博君）

確認をしますけど、今おっしゃったのは100歳到達の祝い金を90歳で給付ということですか。

今100歳到達という部分では10万円の給付をしておりますけれども、その同年度の方には内閣府からの誕生祝いの賞状が参ります。

本町については、100歳を到達されたその日に今介護福祉課と私のほうで祝い金をお持ちして、長寿おめでとうございますということで申し上げます。

祝い金の質はやはりこの100歳に到達されましたねと、そのお祝い金でございますので、いわゆる今おっしゃった意味も重々承知できますけれども、100歳到達をした方に対するお金として、それまでの方につきましてはさっき申し上げましたとおり、5歳刻みの部分で各年度ごとに到達時に祝い金はありますので、そのことを含めて、今度そういったことにご意向もあったということで介護福祉課のほうで一部試算もしておりますので、若干このお話をさせていただきたいと思っております。

介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいまの浪瀬議員のご質問に対してですが、まず、100歳に趣きをおきました敬老金の支給につきましては、国の長寿表彰に倣いまして、本町では100歳到達を迎える方を対象として支給をしております。

これは多年に亘りまして、社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的としておりまして、近隣市町もこれに倣って実施しているところでございます。

財政的には、今浪瀬議員からの提案の部分につきましては、現在90歳につきましては2万円を祝い金として支給しております。

100歳につきましては10万円でありますので、令和4年度現在試算をしているところによりますと、差額の8万円をかけまして106人分848万円の増額ということになっております。財政的にも若干厳しいこともありまして、このような制度の趣旨に鑑みまして、ただいま町長の答弁にもありましたように、従来どおりの運用とすることにご理解を賜りますようお願いいたします。

5番（浪瀬敦郎君）

町の財政を圧迫するわけにはいきませんが、やっぱり町民に喜ばれる施策のほうに方向転換をしていただきたいとお願いしまして、一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

[11番 大坪 満寿子 さん 登壇]

11番（大坪満寿子さん）

こんにちは。

3月に入り日を追うごとに暖かさを感じられるようになりました。

中学校、高校では、既に卒業式を終えましたが、3年にも及び流行している新型コロナウイルス感染症の影響で、卒業式に立ち会うことも叶わず、子どもたちが巣立ってゆく姿を見られないことが残念です。コロナ禍に負けず、子どもたちが大きく羽ばたいてくれることを願っています。

鹿児島県に出されていた蔓延防止等重点措置が3月6日に解除されましたが、町内では今なお感染者の報告を聞きます。一日も早く平穏な日常が訪れることを心より願います。

今回の一般質問は通告しておりました2点について質問します。

まず、道路の安全対策について伺います。横断歩道・中央線・外側線など消えかけたり、消えている箇所、壊れかけたガードレールなどよく目にしますが、行政で危険箇所を把握しておられるのか伺います。

また、役場に苦情や相談は届いていないか伺います。

最近、道路に自転車が行きやすいブルーラインが設置してあるのを見かけます。本町では佐多地区、西方から佐多岬まで設置されています。自転車での観光客は非常に多いですし、南大隅高校と鹿屋体育大学には自転車部があり、横別府の競技場

へ練習に訪れる学生も多いです。

自転車に乗る人をサイクリストと呼ぶそうですが、サイクリストの安全のために自転車が走行しやすいブルーラインの設置を推進する考えはないのか伺います。

次に、新伊座敷トンネルの自転車走行について。

自転車で佐多岬・雄川の滝を訪れる観光客を多く見かけます。そういった中、新伊座敷トンネルにおいては、トンネルの長さが3キロメートル近くあり、思ったように照明が明るくないということで、サイクリストと危うく接触しそうになったり、事故を起こすところだったとの声を聞きます。無灯火の自転車も多いようです。実際、私もヒヤッとした経験があります。

新伊座敷トンネル内を通らず海岸側の町道へサイクリストを誘導するような施策は考えられないか伺います。

次に、鳥獣被害対策について伺います。

野生鳥獣による農作物被害が全国的に話題にもなり問題となっています。町内でも深刻化しており農家の皆さんが鳥獣被害により経済的損失だけでなく、営農意欲や経営意欲まで失う事態になっていますが、イノシシ、サル、ヒヨドリなど町内の被害発生現状を伺います。

また、苦情・相談は行政に届いていないか。

鳥獣被害により減産・減収となった農家に何らかの助成はできないか伺います。

有害鳥獣は人口と反比例するかの如く増え続けており、今や、猟友会は無くてはならない存在となっています。

しかし、猟友会も高齢化に加え、なり手不足も深刻化しています。町でも狩猟免許取得の増加、箱罟による捕獲推進のために、狩猟免許取得の助成などを行っています。イノシシの狩猟は他の動物の狩猟に比べて大変危険だと聞きます。イノシシは大きな体と犬の何倍もある体重を持っています。

また、イノシシには鋭い牙も備わっており、正面から突進されてしまえばひとたまりもないそうです。場合によっては犬の命を失うこともあるほどの大ケガを負うこともあります。猟犬は非常に貴重で重要な存在であり、猟師の命を守っています。

また、猟犬の購入価格も高額で、1頭70万円から80万円以上する猟犬もいるそうです。猟犬として活躍するまでには、幼い頃から入念に訓練を行い時間もかかります。訓練・育成をしてもケガをしたり、治療しても命を落としてしまう犬もいるそうです。猟犬を所有している会員の方から、猟犬に対しての負担が大きいと聞きます。

増え続ける有害鳥獣被害、そして、有害鳥獣駆除のために日々活躍している猟犬への助成は考えられないか伺い、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

大坪満寿子議員の第1問、道路の安全対策について。第①項、県道や町道の横断歩道・外側線などについて伺うとのご質問でございます。道路の保全等については、道路法で道路管理者が、常時良好な状態に保つよう維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないとされております。

表示の劣化している外側線やガードレールなどについては、担当課によるパトロール等により把握に努めております。

また、住民から相談のありました場所や一般道及び通学路の危険箇所については、

鹿児島県、錦江警察署、学校と連携し状況確認を行い、横断歩道など交通規制を伴う表示につきましては、錦江警察署を通じて鹿児島県へ上申し、外側線など交通規制を伴わない表示につきましては、危険性、緊急性を考慮して、順次、補修を行っているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

国や県への要望もしていただいているということです。
では、次に町に苦情・相談が届いていないか伺います。
次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、大坪議員の第1問、道路の安全対策についての第②項、苦情・相談は届いていないか伺うとのご質問でございますが、住民から寄せられた相談といたしましては、カーブミラーの新設や腐食による補修、路面標示の劣化などが主な内容であります。

令和3年度は、カーブミラーの新設4箇所、補修25箇所、区画線の道路標示3箇所、ガードレールの補修1箇所を行っている状況であり、今後も関係機関と連携し危険箇所の状況確認を行いながら、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

1 1 番（大坪満寿子さん）

私は住民の方から相談があった場合、すぐに建設課へ行きます。町道については、時間をかけず補修工事や外側線の線引き、ガードレール設置などを素早く対応していただいていると考えます。

また、相談して時間のかかるような案件については、直接その相談のあった住民の方へ説明に行ってくださいなど苦情・相談にも速やかに対処していただいているとは考えますが、やはり、止まれやスピードを落とせの文字、横断歩道、センターライン、外側線など消えていたり、消えかかっている箇所を多く見かけます。

ガードレールに至っては、車両や人身への被害を最小限に抑えるという役目というより、ガードレール自体が危険ではと思える場所もあります。

国道・県道については、これからも今までと同様、住民からの要望があり次第、県や公安委員会の迅速な対応を望みます。

もうすぐ4月、新学期が始まります。写真をお願いします。（書画カメラ画像投映）

神山小学校前。これは、神山小学校前の横断歩道ですが、消えかかっているところです。消えかけた白線は日常でも危険ですが、雨の日は特に危ないです。児童が安心・安全に通学できるよう通学路周辺は、特に早急な対応を求めます。

では、以前の一般質問で道路の異常など道路情報や地域の問題をスマホで画像投稿できるようなシステムは考えられないか質問したんですが、その時は検討していきたいとの答弁でしたが、その後の検討はされたか伺います。

町長（石畑博君）

今おっしゃった件について、住民の方々が来られた時も、よくスマホ等でこげなん場所やっどということも色々ご指摘もあって、早よしっくいやんかとか、これも

腐っされちよっでしっくいんかとかあるんですけども、具体的には検討という部分についてはここまでの経緯の中から、建設課長に答弁させます。

建設課長（中之浦伸一君）

今議員からありましたその通報のシステムの話ですね。お答えいたします。

システムそのものは既に構築済みでございます。

ただ、今建設課といたしましては、うまく町民の方々に通報をいただけるように試用期間といいますか、今試しで我々が使ってみようという期間でございまして、今そういう位置づけで運用しておりますので、住民の皆様へはもう少し期間をいただきまして、それから説明をいたしましてご協力をいただきたいというふうな形で広報していきたいと思っております。

また、現状といたしましては電話をいただければすぐ担当が現場に行きまして、連絡いただいた方とどういう状況なのかというのを現場で見ながら、極力すぐ対応できるような体制にはなっておりますので、その辺はご了解いただければというふうに考えます。

11番（大坪満寿子さん）

将来的には実現しそうな感じですのでよかったです。

道路情報に限らず、地域の話題や問題点、また災害・事故なども提供できるシステムは今からは不可欠と考えますので、是非推進していただきたいです。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、大坪議員の第1問第③項、自転車専用線（ブルーライン）の設置を推進する考えはないか伺うとのご質問でございますが、自転車専用線（ブルーライン）は、近年、都市部以外でも、観光目的を想定した自転車走行空間対策等としても活用されており、大きくは、道路交通法に定めた自転車専用通行帯と法の定めのない自転車ナビラインがございます。

町内の状況でございますが、今年度、鹿児島県が自転車ナビラインを、西方自治会付近から佐多岬までの区間の佐多岬に向かって左側に設置しております。

今後も、自転車通行の安全性を高める施策として推進し、必要な要望等を行ってまいります。

11番（大坪満寿子さん）

先日、鶴田県議も来庁され県も推進していると話されました。

壇上でも述べましたが、自転車での観光客も多いですので、サイクリストの安全のために、また南大隅高校と鹿屋体育大学には自転車部があり横別府には自転車競技場もあります。まさしく南大隅町は自転車の町です。近く国体も開催されます。

自転車の町、南大隅町のPRにも繋がると考えますので、自転車が走行しやすいブルーラインの設置を推進していただくよう希望します。自転車が走行しやすいブルーラインは、どのような状況目的で設置されているのか伺います。

町長（石畑博君）

詳細は建設課長に答弁させます。

建設課長（中之浦伸一君）

どのような条件でということですね。

基本的には、冒頭、町長からもありましたとおり、都市部では市街地区域の中にあらゆるところに設置が進んでいるようでございます。

地方ですね、南大隅町などにおきましては、一般的には、観光を主眼としたサイクルルートの表示というところに今後活用をされていくのではと認めているところでございます。

条件といたしましては、一般的には幅員が広くて通行量の多いいわゆる幹線道路、そういうところに優先的に設置が進んでいくのではというふうに考えているところでございます。

11番（大坪満寿子さん）

では、設置ができるとすれば町道にも設置できるのか伺います。

建設課長（中之浦伸一君）

法律的な規制はございませんので、結論から申しますと、町道でも設置は可能でございます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、町道に設置するかどうかという部分につきましては、まずはこれも再度申し上げますけれども、通行量の多い幹線道路を優先すべきという考えもございますので、国道・県道の設置状況も見ながら検討をしていきたいというふうに考えます。

「次の質問をお願いします。」 と大坪議員より声あり

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、大坪議員の第1問第④項、新伊座敷トンネルの自転車走行について伺うのご質問でございます。伊座敷トンネルは、令和2年3月に供用開始となり、交通利便性の向上に大きく寄与いたしておりますが、全長が2,151メートルあり、トンネル内は照度が低いため自転車は走行しづらい、視認性が低い等のご意見があることはお聞きいたしております。

対応策としましては、視認性を高める方法や、トンネルの供用開始により移管された、旧国道、町道伊座敷浮津線に自転車通行を誘導する方策も含め考えられますので、先ほど答弁いたしました自転車ナビラインの活用推進と合わせて、県と協議しております。

11番（大坪満寿子さん）

旧国道で現在の町道側を通ればトンネル内での危険回避にも繋がり景観も素晴らしいですのでサイクリストに喜ばれると思います。

一つの方法として、自転車が走行しやすいブルーラインを設置すれば海側の町道へと導くことができると考えますので、是非自転車が走行しやすいブルーラインの設置を新伊座敷トンネル付近にも設置していただくよう希望します。

先ほどの質問で、町道にも自転車走行しやすいブルーラインは設置できるのか伺いました。海側の町道を走行するとなるとやはり町道へのブルーラインも必要と考えますので、是非検討していただきたいと考えます。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

大坪議員の第2問、鳥獣被害対策について。第①項、イノシシ・サル・ヒヨドリなど農産物被害の現状を伺うとのことのご質問でございますが、水稻や甘藷、バレイショへのイノシシによる被害報告、タンカンやバレイショ、スナップエンドウなどにサル、ヒヨドリによる被害が報告されている現状であります。

また、近年では民家の庭先へイノシシの出没が報告されているところでもあります。

1 1 番（大坪満寿子さん）

今、被害の現状をお伺いしました。では、その苦情対策をどのように行っておられるのか伺います。有害の。

2問目をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

大坪議員の第2問第②項、鳥獣被害対策について。苦情・相談は届いていないか伺うとのことのご質問でございますが、鳥獣被害に係る苦情・相談については、農作物の収穫時期を中心に被害通知の連絡をいただいております、町民から直接いただく場合と、有害鳥獣捕獲実施隊員から間接的にご報告をいただく場合がございます。

被害の相談や連絡を受けて、担当職員が現地確認を行うほか、町内に6名の有害鳥獣捕獲実施隊員に活動いただいておりますので、被害の地区ごとに連絡を行い、現地確認のうえ、適宜捕獲対策をしていただいております。

有害鳥獣捕獲実施隊員については、令和3年度から実施隊員を3名から6名に増員し、町内の巡回、パトロールを実施していただいております、町民からの鳥獣被害に係る苦情・相談について、速やかな対応策が図れる体制づくりに努めているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

イノシシやサルは、侵入防止柵や電気柵、箱罠などの補助事業があり農家の方も大変助かっていると話されます。

ヒヨドリについてですが、農協の技術員の方にも話を聞きにお伺いしましたところ、ヒヨドリにはこれといった対策がなく困っていると話されました。

色々な人に話を聞くなか、役場から貸し出しを受けた天敵ニラミトリサッタとい

う追い払い機は、カラスの鳴き声でヒヨドリを威嚇し効果があったと私も聞きました。

では、イノシシやサルなどの箱罠などの数をお伺いします。

町長（石畑博君）

詳細は経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

それでは、イノシシ、サルの捕獲用箱罠の実績、導入実績ということでご説明申し上げますが、令和2年度と令和3年度の実績ということで回答させていただきます。

今導入している箱罠につきましてはイノシシ用箱罠と区分されておりますけれども、サルも捕獲可能な規格の箱罠でございます。

今導入につきましては、町が購入して自治会へ貸し出す箱穴と、個人が購入する箱罠ということで2通り購入の実績がございます。自治会へ貸し出している箱罠につきましては、令和2年度に12台、令和3年度に16台でございます。個人用箱罠の購入助成事業での実績といたしまして、令和2年度、令和3年度、それぞれ同数の26台が実績となっているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

はい、分かりました。

サルは群れで行動すると聞きますが、群れの数は把握しておられるのかお伺いします。

経済課長（新保哲郎君）

サルの群れにということでございますけれども、旧佐多町時代の調査の分でございますけれども、10ぐらいの群れが存在して800から1,000頭ぐらい生息していると推測されているようでございまして、近年における群れの数、生息している頭数につきましては、今の段階では確認できていないところでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

先日の南日本新聞に、捕獲したサルの個体にGPSを付け群れの行動パターンを検証し分析、今後はサルの活動を予測して、集中的な農家への被害防止の呼びかけに活かす予定と掲載されておりました。

本町でもGPSで検証しておられるのか伺います。

経済課長（新保哲郎君）

そのGPSでの群れの把握という形につきましては、今は実施していないところでございます。

以前、それを実施しようということで取り組みをした経緯がございますけれども、その時にはそれをやる為にサルのほうの雌を捕獲してそれにGPSのそれを付けて、放してまたその群れの動向を把握するという形でございますけれども、そのこの雌の捕獲が上手くいかずにそこが出来なかったところでございます。

まだ、そのGPSの関係につきましては、今後そのところがまた必要であるのかどうか、またそこも色々また検討して、また取り組みをする部分につきまして

またそういうことでやっていきたいというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

集中的な農家への被害防止に繋がるということですので、今後検討をしていただくよう希望します。次の質問になります。被害に遭い、減産・減収となった農家に何らかの助成は考えられないかお伺いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

大坪議員の第2問、鳥獣被害対策について。第③項、鳥獣被害により減産・減収となった農家に何らかの助成はできないかが伺うとのことのご質問でございますが、鳥獣被害につきましては、それぞれ鳥獣による被害の様相には相違があり、農家個々の実際的な被害額を算出して、助成を行うことは物理的に困難であると考えます。

現状では有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、捕獲対策並びに被害抑制対策を重点に行っております。捕獲対策としての猟友会員への捕獲指示については被害が発生する前に発生予察として捕獲指示を行っているところでもあり、また、被害抑制対策としての電気柵等の整備も農家の皆様において、年次的に整備が進んでおり、有害鳥獣の被害軽減が図られていると考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

サルやイノシシについては、箱罠などの助成があり助かっているという農家の方の声もあります。ヒヨドリについてですが、渡り鳥のヒヨドリも最近は渡らないヒヨドリがいると聞きます。

1年を通じて被害も出てくるのではないかと危惧されておりますので、カラスの鳴き声で追い払う天敵ニラミトリサッタという器械は効果があるようですので、追い払い機は効果があるよという周知も農家の方に必要かと考えます。是非多くの農家の方への周知を希望します。

広報誌で天敵ニラミという器械があるよというのをお知らせするのもいいのではないかと考えます。

農家の方の高齢化も進んでおります。どら、もちっと気張ってみろかい、と農家の方々が思えるような施策を期待しております。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、大坪議員の第2問、第④項、猟犬の頭数を伺う。並びに第⑤項、猟犬の飼い主への助成は考えられないか伺うは関連がございますので、合わせて答弁させていただきます。

まず、第④項、猟犬の頭数を伺うとのことのご質問でございますが、有害鳥獣の捕獲活動に従事している猟犬について述べさせていただきますと、猟友会員7名により12頭の猟犬が飼育されております。根占、佐多地区の内訳としまして根占地区が4名で7頭、佐多地区が3名で5頭飼育されております。

次に第⑤項、猟犬の飼い主への助成は考えられないか伺うとのご質問でございますが、現在、根占地区・佐多地区それぞれの猟友会に対しまして、毎年度、有害鳥獣捕獲出動委託として根占地区猟友会に46万円、佐多地区猟友会に50万円お支払いしております。その委託料の中から、猟犬を飼育している飼い主に対しましては、手当が支払われております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

では、猟犬へは支払われているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

括り罠にセンサーを取り付けることにより獲物がかかった罠の位置を的確に把握し、猟友会の方々の見守り負担を減らすことができ、罠にかかった獲物の情報がすぐ入るなどメリットがあるというICTを活用した鳥獣害被害対策を実施している地区もありますが、南大隅町で実施されているのか伺います。

町長（石畑博君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

捕獲に係る部分でのICTの活用につきましては、今の段階では事例がございません。

ただし、捕獲に当たる際に猟犬を活用するんですけども、その猟犬の管理について、ドックナビということで、犬がどこに今行っているかというようなところの部分につきましては、今実際、有害捕獲の段階で使用していただいております。今後そういったその捕獲に係る部分でのまた取り組みというのも今後また取り組みのほうをまた勉強して進めていければというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

ICT活用をすれば猟友会の方の負担軽減にも繋がります。何かしらの助成の仕方があると考えますので、是非こちらのほうも検討してください。

今回の一般質問を勉強する中で、農業と鳥獣害問題は深く関わりがある為、鳥獣害被害に遭っておられる農家の方々も猟友会の方々も町長が設立を目指しておられる農業公社に多大な期待を持っておられました。

誰1人取りこぼすことのない農業公社を目指してください。私も期待しております。これで私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

午前の部をこれで休憩します。

1 1 : 5 5

～

1 3 : 0 0

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き、再開します。

次に、津崎淳子さんの発言を許します。

[7番 津崎 淳子 君さん 登壇]

7番（津崎淳子さん）

こんにちは。

寒かった冬からぱっと暖かい春になり、しみじみ南国鹿児島だなと思います。気候が陽気になり気持ちも晴ればよいのですが、悲しいニュースが多いです。

ロシアによるウクライナへの侵攻でたくさんの方が亡くなり、その先にはどんな未来があるのでしょうか。

新型コロナウイルスの収束も見出せず、町内での発生も続き、3回目のワクチンを接種している中、4回目の接種の話が出て、いつまでするのでしょうか。

ねじめ幼稚園が3月末で休園となります。子どもと接する機会がなかったので、入園式や運動会、お遊戯会、卒園式と出席させていただき、園児の姿が微笑ましく、温かい気持ちにさせてもらいました。このコロナ禍になり、出席ができなく残念でした。唯一、町内の咲き乱れている花々を見ることで癒やされています。

では、今回は、肝属郡医師会立病院の再整備事業について質問します。

肝属郡医師会立病院は、開院して40年が経過し、建物の老朽化や土砂災害警戒区域に指定され、施設の再整備に向けた事業が出されました。

そこで、基本構想の規模と建設費、基本計画（案）の規模と建設の予定を伺います。

次に、錦江町と南大隅町の2町で建設費を負担するとあるが、南大隅町の負担について伺います。

最後に、肝属郡医師会立病院の再整備及び運営等に関する覚書について伺います。以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

津崎淳子議員の第1問、肝属郡医師会立病院再整備事業について。第①項、基本構想の規模と建設費、基本計画（案）の規模と建設費の予定を伺うとのご質問です。基本構想で示された規模は、病床数130床に加え、介護老人保健施設定員70床分を合わせた200床で、地上4階建て、敷地面積26,000㎡、延床面積12,250㎡とされておりました。

現時点での基本計画案では、肝属郡医師会より、介護老人保健施設の移転は行わない、との結論が出されたことから、病床数を運営上最も有利な132床とし、地上3階建て、敷地面積約16,000㎡、延床面積9,200㎡と、敷地、延床面積も縮小された計画案となっております。

また、建設費につきましては、基本構想の整備費用は総額約57億4千1百万円で、基本計画案では、約58億6千9百万円と、1億2千8百万円の増額と試算をされております。

7番（津崎淳子さん）

今述べていただいたのを提示していただいた表のほうで出したいと思います。

1の画面のほうをお願いします。（書画カメラ画像投映）

基本構想では、老健施設みなみかぜを含んだ4階で57億4千79万6千円でした。それが基本計画では、老健施設移転案を含まず3階建ての58億6千9百17万5千円となっておりますが、なぜ建設費が上がったのですか。

町長（石畑博君）

詳細な内容については、担当課長に説明させます。

町民保健課長（黒木秀君）

それでは、なぜ建設費が上がったかということにつきましてご説明いたしますが、まず、その前に基本構想は、なんぐう地域の医療介護の姿在り方検討委員会でされた構想案でございます。

まず、このなんぐう地域がどのような将来に亘って医療介護の施策をしていったらいいかということを考えて、病院が必要であろうということで、その病院建設を進めるための概算の工事費でございます。その上で、基本計画案を今策定しているところでございますが、構想時と基本計画のところでは、建設費、建物の建設費自体は、当然病床数が少なくなった為に下がっております。

増額の理由といたしましては、詳細な今現時点での病院の資材、それから新たな電子カルテ等のシステムの更新費用等を詳細に精査したところ、その医療機器でありますとか、システムの更新費用でありますとか、運営の効率化のために新たなものを導入するとかといったような部分が増額になったところでございます。それで、合計したら構想よりも基本計画のほうが1億強増額になったというところでございます。

7番（津崎淳子さん）

構想で概算とか概算工事費ということなんですけど、でも、元々今の表のほうで見ていただくと、医療機器とか機器整備費の中の厨房や病棟ベッド、ナースコール等計画というそのところが含まれていなくて、これというのは最初から計上されるべきものではないかと思うんですけど、何故このみなみかぜの移転を中止してマイナスに減額になるところを何故この時点で上がってくるのかというのが当初から上がるべきものではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

町民保健課長（黒木秀君）

今議員がおっしゃるように、最初の構想時からそういうことを把握できればよかったんですが、構想の段階では、現在の医師会立病院の現状とうまく詳細にまだ詰めていなかったところでございます。

まずは、こういったものを作り上げたほうがなんぐう地域のためになるだろうというこの病院建て替えの構想であったというふうに認識しております。

7番（津崎淳子さん）

分かりました。

この建設費のみを両町が負担するのではないんですか。最初の話でいくと。この機器設備費も入れてということですかね。

町民保健課長（黒木秀君）

当初の段階で、新しい再整備をするための経費は全て両町で負担するというところで計画をされていたものと思います。

7番（津崎淳子さん）

では、施設整備費も負担するということになると思うんですけど、新しい医療機器の購入があればその都度両町が負担するのではなくて、この最初の建設するときだけこの医療機器の購入のほうの負担をするということではよろしいのでしょうか。

また、今使用中の医療機器や備品は使用しないのかもどうでしょうか。

町民保健課長（黒木秀君）

今、議員がおっしゃるとおり、現在のところ、初期投資の部分のみを考えております。

ただ、将来に亘って何十年後かにはこれまでもそういう機器等の補助を旧町のと きから出している経緯がございますので、全く出さないということではなくて現時点では初期投資の部分だけというふうに考えてよろしいかと思ひます。

それから、今現在で使用できるものについては、使用しているものを再利用できるものについては、そのまま移転するというところで考えているところです。

7番（津崎淳子さん）

旧町の時から支援をされていたということなんですけど、財政上、厳しくなってくると思ひますので、そこら辺はもう一度またその都度協議をしていただきたいと思ひます。使用できるものは使用してコスト削減に努めていただきたいと思ひます。

次に、2の画面をお願いします。（書画カメラ画像投映）

今、3病院のほうを挙げさせていただいたんですけど、逆になってます。

まず、肝属郡医師会立病院と垂水中央病院と書いてますけど、名称は垂水市立医療センター垂水中央病院で、この肝属郡、垂水中央病院を挙げたのは、肝属郡医師会等ありまして、肝属郡医師会は垂水市の医師会員で構成する垂水地区と、錦江町・南大隅町の2町の医師会員で構成するなんぐう地区、その2つで肝属郡医師会と成り立っておりますので、垂水中央病院のほうを挙げさせていただきました。

次に、新薩南病院というのは、県立薩南病院と今開業されてるんですけど、この2022年に開院予定の病院です。

まず、肝属郡医師会立病院の診療圏、その各々の病院に通う地域の人々を挙げました。錦江町・南大隅町の診療圏の人口として、2015年で15,465人、これが人口2045年は5,693人、約64%減少すると考えます。

次に、垂水中央病院は、診療圏が垂水市・ほか地域と書いてますが、桜島町や鹿屋市の一部の地域がありまして、そこの人口がちょっとはつきり分かりませんでしたので+αと記載しておりますが、2015年が15,520人、ほぼこの2町、錦江町・南大隅町と今同じぐらいで2045年は6,993人、新薩南病院は、診療圏が南さつま市・南九州市・枕崎市・日置市・旧吹上町になります。2015年が101,871人、2045年が56,717人、約44%の減少を推移しています。

次に、病床数のほうですけど、肝属郡医師会立病院が現在196床、新しい病院にして132床の減少、垂水中央病院は現行126床です。新薩南病院は、現行175床、新しい病院に150床と減少されます。

医師数が、常勤が医師会立病院は7人、非常勤が25人、垂水中央病院は常勤が13人、非常勤が8人、新薩南病院は常勤が13人、非常勤が17人です。この新薩南病院は小児科、産婦人科医も常駐されております。

看護師数は、医師会立病院が常勤が120人、非常勤が5.4人、垂水中央病院が常勤が99人、非常勤が13人、新薩南病院は常勤が123人、非常勤が10.3人となっております。

肝属郡医師会立病院の今の基本案では、事業費が58億6千9百17万5千円、新しくできる新薩南病院は、94億8百97万3千円となっております。

肝属郡医師会立病院ですが、現在196床を新病院には132床となっておりますが、人口が同じような垂水中央病院でも126床です。新薩南病院と比べると、人口数が約7倍もあるけど、現在、現行が175床を150床です。

30年後の人口減少を見据えて、この肝属郡医師会立病院の病床数が適切な病床数と考えられますか。

町長（石畑博君）

今、色んな病院のデータ・数値をもとにご説明をいただきました。大変ありがとうございます。

基本構想から今基本計画のまず策定段階で決まっておられません。確かに、132というのはどうかという部分はあります。

その数値の根拠を先だっの会議で・・・したところでございますが、6つのパターンからこれからの経営に対して、黒字化が132が今現在黒字になるという転換の病床数ということでは聞いております。

しかしながら、今お示しいただいた人口減とか考えたときに、やはりこの前議会へも事務局から説明がありましたとおり、今後の人口減少、色んな部分を考えて時にその数が妥当かどうかというのはまだ決定はされておられません。

今後、また両議会、2町の両議会を含めた形の議論がありますので、その段階でやはり色んな今おっしゃったような議論もしていただいて、適切な病床数、運営上赤字にならない病床数という部分がどうかという部分では、私も素人の考え方ですので、今の病院施設58億という金額にも工事費を積み上げた計算ではなくて、類似規模病院のその割り崩した単価をただ掛けただけということの説明がありましたので、実質のやはりこの実施の部分が全然今のところ見通せないという感じがあります。

ただ、これに携わっておりますコンサル担当が示した数字を今お示ししているという、そういった数値の取り扱いにご理解いただきたいと思います。

7番（津崎淳子さん）

病床数が多いということは、それだけ人件費も増大することになり、その他の電気や空調などランニングコストも並行して掛かることになります。病床数の見直しが私は必要かと思えます。

この建設費ですが、庁舎と同じで建設の経過とともに建設費が上がるのではないかなと思います。

加えて、この社会情勢が不安な中、資材の高騰も考えたら一体いくらになるのか想像ができません。次、お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

津崎議員の第1問第②項、南大隅町の負担について伺うとのご質問でございますが、病院の再整備費用としましては、基本計画内で約58億6千9百万円とされております。

これまでの負担として、基本計画策定委託については、本町と錦江町並びに肝属郡医師会の3者で負担しており、建設予定地の地質調査委託については、本町と錦江町で2分の1を負担しております。

今後発生します再整備費用につきましては、基本的には本町と錦江町の負担となりますので、2分の1をベースに基本計画の承認後、多面的な検討をし、負担割合を決めさせていただきたいというふうに思っております。

7番（津崎淳子さん）

2分の1をベースに錦江町と南大隅町が負担するという事なんですけど、負担割合について、これから協議されるということなんですけど、錦江町は場所的に町の中心地で、病院の近くに役場や文化ホール、体育館、お店、郵便局と纏まっている位置で、田代方面や町内をコミュニティバスを走らせれば便利なコンパクトシティになると思います。経済効果も大きいと思われれます。

我が町にとって少し距離が縮まりますが、南大隅町の町民が病院に寄れば買い物など大手のお店が多い錦江町に立ち寄ることもあると思います。

我が町は、これから庁舎や岬ドームの返済など他にもありますけど、25年から30年返済する負債を持っておりますし、佐多の診療所の運営補助も毎年歳出が出てます。割合交渉が有利になるように行っていただきたいと思っております。

次をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に津崎議員の第1問第③項、肝属郡医師会立病院の再整備及び運営等の関する覚書について伺うとのご質問でございますが、覚書については、本町と錦江町及び肝属郡医師会の3者が連携して、新病院の建設並びに開院後の継続的な運営を円滑に行っていくために締結するものであります。

現在のところ、基本計画の策定中であり、覚書については、まだ締結はされておられません。

また、覚書の内容についても、計画承認後に改めて3者協議を行い、見直すべき点があれば見直した上で、改めて議会へご報告させていただきたいと考えております。

7番（津崎淳子さん）

この覚書の中で、病院運営への協力、支援の第9条で甲及び乙、錦江町と南大隅町は、新病院の運営に重大な支障が生じた場合、病院存続のための支援を行うものと書かれていますが、重大な支障とはどういうことでしょうか。

町長（石畑博君）

覚書の案についてございますので、担当課長に説明させます。

町民保健課長（黒木秀君）

お答えいたします。

覚書（案）の中に掲載されております重大な支障ということはどういうものかということですが、運営は医師会立病院のほうが実施されていくことをご承認いただいております。これが我々としましては末永く運営していただきたいということがございますので、運営が厳しくなった時を想定しておりますが、色んなことが想定されております。

例えば、このコロナ等の感染症、これまでにない色んな事情が起こるやもしれませんのでそのようなこと、それから普通の財政的な問題、色々様々な運営上支障をきたすようなものにつきましては3者で、3者といたしますか、委員会を立てたらどうかという案がありますので、その運営委員会の中で色んな知恵を出し合っていきたいと思いますということでございます。

7番（津崎淳子さん）

この重大な支障という言葉が、人によって捉え方、受け止め方が違うと思います。私はちょっと曖昧な言い方に捉えました。私は、この重大な支障というのが、経営が赤字になったときに補填すると捉えました。

この事業の説明を行政に受けたときに、議会では赤字補てんはしないと申しましたが、この覚書のどこにも明記されていませんが、どうしてでしょうか。

町民保健課長（黒木秀君）

こういう覚書の中で締結する中で、赤字補填をするしないという記載はするつもりはございません。

赤字補填につきましては、もともと本町と錦江町で医師会からの質問があった時に、赤字補填はしないという回答を既にお示しはしております。

ただし、今後、新しい病院運営をしていく中で、いつ、どのような将来に亘って事案が起こるかも分かりませんので、ここは締結の中には覚書の中には触れないこととしているところでございます。それは今の現時点での案でございます。

7番（津崎淳子さん）

赤字補填について、今までコロナ禍になる前までは医師会立病院は赤字が続き、コロナ関連で黒字になったと説明をお聞きしました。

新病院になって赤字が出てすぐ補填をすれば、毎年補填しなければいけないのでは。そうなればこれから人口も減少しますし、町の財政も圧迫します。まずは、病院の努力で頑張ってください、病院の危機的状況になったときに補填を協議すべきだと思います。

現時点では、肝属郡医師会は赤字補填をするつもりはなく、2町で補填することになっていとお聞きしています。食い違っているので明確にする為にも協定書を作成して、赤字補填については、2町が補填するのか、医師会が補填するのか、詳細に記載すべきだと私は思います。

赤字補填についてと、あと町長にこの医師会立病院整備事業についてどのように考えていらっしゃるかお聞きします。

町長（石畑博君）

全体的な構想という流れでいきますと、医師会立病院は必要なんです。このことは確認をさせていただきたいと思います。

今現在、今私どもが会議の中で公表された情報として聞いておりますのは、医師会立病院も垂水、そしてまた、なんぐう地区と、同じ医師会立病院の中が2つに分かれておりますけれども、今のところでは基金と言います蓄えも相当額あるところであると聞いております。

その中で、赤字の部分はこれまでも色々議論をされてきておりますが、まだ明確に今議員がおっしゃるようなその赤字の補填のことを明確に覚書に謳ってあることではないところです。

解釈によっては今おっしゃったようなことになるとも思いますけれども、それにならないように今の基本計画で提言してあります病床数等について、例えば、今132床で積み上げをしたまま病院を作ったときに、当然今58億が場合によってはまだ大きく膨らむ可能性もあるのではという危惧もされますので、積み上げの事業費のマックススペースを、例えば、60億までとするとか、そういった2町の議会のご同意がないとこれは進んでいきませんので、そういった流れを手前から順に積み上げていって、病床数が130なのか100なのかそういった部分と、先ほどありました送迎等も医師会立病院として2町を全て網羅できる送迎の在り方も中に入れて検討をすべきだというふうに考えているところです。

病院部局としては、冒頭申し上げましたとおり、今現在2町の中に入院病床がある病院は医師会立病院だけです。

そうなった時に、やはりこの近くにそういった病院がないといけない、これは基本的なことをございますので、そこはご理解を賜っていただきまして、実施設計にまた今年度から入る予定になっておりますけれども、その実施設計までに今津崎議員がおっしゃいましたような課題そういったことを、携わる錦江町・南大隅町そして肝属郡医師会、今検討委員会に鹿児島大学からも来ていただいております。鹿児島大学からの医師の派遣の関係とか。そういったのも含めた議論した中で、町民の皆さんが納得できて将来的に経営が順調にいくようなそういった施設、規模でないといけないと思いますので、そこについては、今アンケートも出してありますのでそれにも色んなご意見等があると思います。

それが今月の末に回答されますので、そのことを踏まえて、また4月に先般ありましたとおり、2町の議会合同でのやっぱり同じ場所で同じ議論をしたほうがいいのではないかと思いますので、スタートするまでを慎重な議論をしていければと思いますので、そういった今からの手順であることをご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

7番（津崎淳子さん）

曖昧にするべきことではないので、さっき今言われたように、町長がこれから詰めていくということなので明確にさせていただきたいなと思います。

この人口が減少していくなか町民への負担が増えると思いますので、再三南大隅町・錦江町には入院施設の病院はありません。

この肝属郡医師会立病院は必要な病院だと私も思っています。建て替えも賛成ですけど経営が安定した状態で長く運営させていただきたいので、削減できる部分は削減して見直してさせていただきたいと思います。

3の画面をお願いします。（書画カメラ画像投映）

これは平成22年及び平成27年の国勢調査で、国立社会保障・人口問題研究所のほうで作成されたグラフなんですけど、先ほど、人口の2015年、2045年を述べました錦江町と南大隅町の、南大隅町のほうがこのグラフのほうで見ますと、2045年が3,650、最初に平成25年で改定前に人口ビジョンを出した時が青いグラフのほうで、最初の青いグラフのほうが平成22年で、赤いグラフのほうが平成27年をもとにされています。

この時点で、2045年では先ほど2045年5,693人と言いましたけど、この将来人口推計のほうでは2045年がこれは両町足してたので5,693人でしたけど、南大隅町だけのこのグラフなんですけど2,499人、2,060年には1,219人となっています。

この人口減少が5年間で加速度的に進行しているということです。

今後も更に加速していくのではないかとということになっておりますけど、先日、南日本新聞にて南大隅町は高齢化率が50.05%となり、65歳以上が2人に1人となり、鹿児島大学の教授が支え手の負担が大きくなり、お年寄りを支え切れなくなると介護を必要とする人が住めなくなると書かれていました。

確かに入院場所は必要ですが、入院の後は退院します。その後の受皿は自宅に戻るか、子どもの家に行くか、施設に入るかですよね。

昔は、大家族で家に誰かがいました。見る人がいました。しかし、今は核家族化し、子どもは町外や県外に出て、町内にいても生活があるので働いて介護できない。

また、我が町は独居高齢者も多いです。退院の後は、施設に入所する方が多いです。

4の画面をお願いします。（書画カメラ画像投映）

現在、町内における介護入所施設を一覧を挙げてみました。

特別養護老人ホームが根占のほうと佐多と2箇所、グループホームのほうと根占のほうに3箇所と佐多のほうに1箇所です。この中の蒼水園のほうで60名となっていますが、50名のときに短期入所、ショートステイという形で数日から数日利用したりとかして施設のほうに預けたりとか、介護している方が用事があったりして利用される方が多かったんですけど、ここ数年、長期の入所ロングステイといいまして、この老人施設のほうに入所しているのではなくて、入所する場所がなくて施設に入ることができなく、ロングステイという長期に亘って利用する方が多くなりまして、50名から60名に変更されております。

受け入れる施設の人数をこれを見てどう思われますか。多いと思いますか。それとも少ないと思いますか。入れない方は町外へ行きます。

医師会病院の計画の中で、人口が減少していけば患者数も減り、柔軟な運用が可能な介護保険施設、介護医療院等も検討していくと説明がありましたが、今必要ではないかなと私は思います。

介護を必要とする人が介護医療院のような施設が町内に必要かと考えます。入院先も必要ですが、退院後の受入れ先もこれから考えていかないといけないと思います。

また、地域でどう支えていくか、どう見守っていくかが課題だと思います。

以上で、質問を終わります。

議長（松元勇治君）

休憩します。

1 3 : 4 1

～

1 3 : 4 7

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

次に、平瀬十助君の発言を許します。

8番（平瀬十助君）

こんにちは。

質問は通告のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

令和4年度の施政方針、水産振興の中で観光漁業への取り組みも進めると言われております。

そこで、第1問、観光漁業への取り組みについて。

第①項、南大隅町としてその認識と取り組みについて伺います。

2問目に、水産振興について。

①項、ねじめ漁協管内の人工漁礁の措置及び整備について伺います。

3問目に、医師会立病院建て替えについて。

町長の率直な意見を伺います。

これで壇上からの質問を終わります。

町長（石畑博君）

平瀬十助議員の第1問、観光漁業への取り組みについて。第①項、町として観光漁業への認識と取り組みについて伺うとのご質問でございますが、本町の観光漁業への取り組みでは、これまで、トビウオすくい漁の漁業体験やマダイ等の稚魚放流、佐多地区においては、お魚まつりや釣り大会等のイベントを実施しております。

特に、今年度は、ポストコロナを見据えたブルーツーリズム（観光型体験漁業）として、漁業体験や魚のさばき方など滞在型観光へ繋がる実証事業にも取り組んだところでございます。

また、民間では、主に佐多地区では瀬渡し業、根占地区では船釣り業が営われており、町内で27隻の遊漁船登録がなされております。

本町は、周囲を太平洋、東シナ海、錦江湾に囲まれ、長い海岸線と複雑な岩礁で豊かな漁場が形成されております。

この水産資源を活かした観光漁業への取り組みは、地域活性化や漁業者の所得向上、さらには後継者育成に繋がると認識しており、施政方針でも申し上げましたとおり、漁業者や関係機関とも連携を深め、交流人口を増やすためにも観光漁業への取り組みを進めてまいります。

8番（平瀬十助君）

令和4年度の施政方針の水産振興について、観光漁業について言及されてます。

まず、遊漁船についてお話ししたいと思います。

遊漁船を利用される入れ込み客の1人当たりの消費額は、船代、餌代等々、1人当たり1万円前後支出しているようです。しかも、年間複数回利用される方が多く、10

回以上の利用客も珍しくありません。ちなみに、南大隅町の入り込み客の1人当たりの消費額は3,000円前後と聞き及んでおります。

そこで、私は観光漁業による町おこしを提案いたします。この企画を推進していくには、行政主導のもと、町民との連携、各種イベントの開催など、様々な取り組みを組織的に実行していくことが肝要と思います。

この取り組みを積極的に推進するためには、まず経済課と観光課の緊密な連携が不可欠だと考えます。

我が町は89キロにおよぶ海岸線を有しております。また、あまたの景勝地を有しております。私は、観光漁業の振興を通して新たな観光資源の発掘にも繋げていけるものと考えております。

次の質問をお願いいたします。

(「今の発言で町長の答弁はよろしいですか。」との議長より声あり。)

町長（石畑博君）

今ご提言をいただきましたこと、これまでになかった取り組みだと思えます。

今おっしゃいましたとおり、佐多地区においても、週末等は色んな磯釣りの方がいらっしゃるし、また根占港それから周辺でもそういった方々が多くなっているのは聞いております。そういった中で、観光漁業へのスタートとして、やはりそういった遊漁船等の組合等の方々のやっぱりやる気がないといけませんので、行政主導でするにしてもやる気をまず出していただくことが一番大事なかなと。やらされるよりやりたいからというほうが進んでいくかと思っております。

そういった意味で今おっしゃいましたとおり、1人当たりの消費額等も色々出てくると思いますので、新たな政策として取り組んではいきたいと思えます。ということで、よろしいですか。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

平瀬議員の第2問、水産振興について。

第①項、ねじめ漁協管内の人工漁礁の設置及び整備の必要性について伺うとのご質問でございますが、現在、本町で主な漁礁の設置におきましては、県が実施主体となり整備を行う大隅地区広域漁場整備事業と、各漁港または町が実施主体となる種子島周辺対策事業により整備を進めております。

近年の実績としましては、大隅地区広域漁場設置で平成28年から平成29年において4カ所、うちねじめ漁協管内に1カ所の設置実績があります。

大隅地区広域漁場整備計画につきましては、次期5カ年の計画において本町は3地区の要望が県へ提出してありますが今回は全て佐多地区であります。

今後、ねじめ地区の魚礁の設置については、ねじめ漁協より、要望していただき、箇所、規模等を協議し、国・県の事業の活用により、必要に応じて設置を検討してまいります。

8番（平瀬十助君）

まず、ねじめ漁協の漁場については、人工魚礁がほとんどで、極めて限られた漁場となっております。その為、漁業者自ら監視船を出し、漁場を守りながらの漁となっております。

令和4年度施政方針の水産振興について、引き続き、漁場整備を進めると謳われています。ねじめ漁協の職漁者の要望で最も多い案件がこの人工魚礁の設置であります。我が町の水産振興にとって最優先の課題と確信しております。

よろしく願いいたします。

町長（石畑博君）

魚礁につきましても非常に大事なことでありまして、人工的に作る部分についても、ここ近年はそういった事業導入が行なわれております。

そういった意味を含めまして、また両漁協さんともに積極的なそういった利活用を補助事業等をしていただければということでおりますので、また漁協等とも十分に協議をしていきながらそういった事業の導入も指導してまいりたいと思います。

（「次の質問をお願いいたします。」と平瀬議員より声あり。）

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

平瀬議員の第3問、肝属郡医師会立病院建て替えについての第①項、病院建て替えを踏まえ、町の将来について、町長の率直な意見を伺うとのご質問でございます。

肝属郡医師会立病院につきましては、この南隅地域における唯一の入院設備を有する医療機関であり、また、肝属保健医療圏における南隅地域で医療を提供する中核病院でもあります。

私としては、地域医療施設として建設すべきと考えており、今後も、病院の再整備に向け、基本計画策定委員会、並びに南隅地区のための医療介護の姿検討委員会が開催されますが、町民の皆様のご意見もお聞きしながら、それぞれの委員会で、病床数や事業費などの熟論を重ね、皆様が納得していただける病院建設を進めていきたいと考えます。

8番（平瀬十助君）

お尋ねしたいことは、概ね津崎議員と同じでございます。

私が両親を介護してました頃、5回救急車で運ばれたことがあります。私はその都度、とにかく助けてくださいと懇願しました。また、親父に至っては医師会立で終末医療を施していただきました。

そのような体験を通して、先生方が安心して医療に専念できるよう病院のより良い経営状態をキープしてほしいというのが私の思いであります。

本町において確実に人口が減少していく中、私なりに町民の意見に耳を傾けつつ思いを巡らせているところであります。

錦江町をはじめ、策定委員会は建設を急いでるように感じております。南大隅町

として再整備基本計画等を進めるにしろ、将来を展望しつつ課題抽出を図りながら計画案のブラッシュアップに努めていただきたいと考えております。

町長（石畑博君）

先ほどの津崎議員の色々なご意見等も踏まえて、今の平瀬議員のご意見も切実率直な意見だと思っております。高齢化率が50%超えました。何が変わったかと、今変わっても大きくは今変わっておりません。ただ、うちの町としては、そういった病院に行く可能性の高いお年寄りの方々が他の町より早く来るんじゃないかということはどうも当然の如くでございます。

その中で、やはり地域医療として安心できる病院が近くにないと、今おっしゃったように、やっぱり家族がそういった病気、そういった部分に遭遇しますと、やっぱり助けてもらいたいのは病院でございます。

そういった意味からして、人口減少化でありますけれども、町民皆さん、そしてまたご高齢の方々が、安心して、病院があっじ、ありがてど、と言ってもらえるようなそういった病院になるように、やはり職員もですが、議員の皆さん方からも色々なご提言をいただいて、最終的に、よし、それなら良かが、と言っただけのような病院建設の計画になってからスタートをすべきだと考えますので、その件につきましては、今が一番大事な時期でございますので、そういった意味で皆さんで良い病院を作って、将来的に安定経営ができる病院に繋がっていくようなそういった検討を重ねて、早い時期に完了出来ますように進めて取り組んでまいりたいというふうに考えますので、ご理解いただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

8番（平瀬十助君）

これで、私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

次は、3月18日、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散 会 : 令和4年 3月17日 午後 2時 3分